

秩父市文化芸術振興条例検討委員会委員公募要項

文化芸術の振興をまちづくりの中に位置付け、中長期的に計画性をもって秩父市の文化芸術を振興していくことを目的として、その基本となる秩父市文化芸術振興条例を策定します。

市では、条例の策定に関し広く市民の意見を聴くことを目的として、秩父市文化芸術振興条例検討委員会を設置し、下記のとおり委員を公募します。

- (1) 公募人数 2名
- (2) 応募資格 次の①～③を全て満たす方
 - ①市内に住所を有する方
 - ②令和8年4月1日現在で、18歳以上の方
 - ③市が設置する他の審議会等の公募委員でない方
- (3) 任期 委嘱の日から委員会の設置目的を達成した日まで
- (4) 会議開催回数 5回程度（平日昼間を予定）
- (5) 委員報酬 委員報酬はありません。（交通費の支給もありません。）
- (6) 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、秩父市生涯学習課へ提出
※窓口のほか、郵送・メールでも提出できます。
- (7) 応募締切 令和8年7月31日（金）必着
- (8) 選考方法 提出された書類及び面接により選考を行い、選考の結果は応募者全員に通知します。
- (9) 面接日 令和8年8月18日（火）午後（時間は改めて通知いたします。）

【申込・問い合わせ先】

秩父市役所 市民部 生涯学習課

〒368-8686 秩父市熊木町8-15

電話 22-0420 FAX 24-0430

E-mail syogai@city.chichibu.lg.jp